

平成 30 年 11 月 27 日

各 位

株式会社 北日本銀行

## 「インターネット支店専用特別金利定期預金」取扱開始のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：柴田克洋）では、12月3日（月）より、当行インターネット支店をご利用のお客様向けに「特別金利定期預金」の取扱を下記の通り開始いたしますのでお知らせいたします。

当行では、今後ともお客様の様々なニーズに迅速にお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参ります。

### 記

#### 1. 商品名称

「インターネット支店専用特別金利定期預金」

#### 2. 取扱期間

平成 30 年 12 月 3 日（月）～平成 31 年 2 月 28 日（木）

#### 3. 商品概要

インターネット支店で定期預金を 10 万円以上お預入れのお客様に「特別金利」でご提供

- ・ 1 年もの定期預金のお預入れで、**年 0.2%（税引後：年 0.1593%）**の金利となります。  
（初回満期日以後の適用金利は当該満期日における店頭表示金利となります。）  
（止むを得ず中途解約する場合、特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率が適用されます。）
- ・ お預入れ金額は、お一人様 300 万円までとなっております。  
（限度額の範囲内で複数お預入れが可能）

商品に関するご留意事項は別添の「商品概要説明書」をご覧ください。

以 上

#### [ 本件に関するお問い合わせ先 ]

営業統括部（担当：高橋（俊）・佐々木（久））  
TEL：019-626-6318 ・ 019-601-7108

## 商品概要説明書

|    |  |  |
|----|--|--|
| 1  | 商品名（愛称）  | 自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞<br>愛称：預入金額 300 万円未満<br>「インターネット支店専用 特別金利定期預金」<br>預入金額 300 万円<br>「インターネット支店専用 特別金利定期預金 300」  |
| 2  | ご利用いただける方  | 個人のお客さま  |
| 3  | お預け入れ期間  | ・定型方式 1 年<br>・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱となります。<br>（特別金利は初回のみで、初回満期日以後の適用金利は当該満期日における店頭表示金利となります）  |
| 4  | お預け入れ方法<br>(1)お預け入れ方法<br>(2)お預け入れ金額<br>(3)お預け入れ限度額<br>(4)お預け入れ単位 | 一括お預け入れいただきます。<br>10 万円以上<br>300 万円以下（1 人あたりの上限金額）<br>1 円単位  |
| 5  | 払戻方法   | 満期日以後に一括して払い戻します。  |
| 6  | 利息<br>(1)適用金利<br>(2)利払頻度<br>(3)計算方法<br>(4)税金                     | 特別金利（年 0.2% 税別）を満期日まで適用します。<br>満期日以後に一括して支払います。<br>付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算をします。<br>預金利息に対しては、復興特別所得税が課され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税が適用されます。               |
| 7  | 手数料  | —  |
| 8  | 付加できる特約条項  | 個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。<br>（貸越利率は担保定期預金の利率に年 0.50%を上乗せした利率を適用します。）  |
| 9  | 中途解約時の取扱い  | 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て。<br>ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通預金利率）により計算した利息とともに払い戻します。<br>預入日から 6 か月未満の解約 解約日の普通預金の利率<br>預入日から 6 か月以上 1 年未満の解約 約定利率×50% |
| 10 | その他参考となる事項   | ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。<br>・本預金は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。  |
| 11 | 当行が契約している<br>指定紛争解決機関  | 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先 全国銀行協会相談室<br>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772   |

(平成 30 年 12 月 3 日現在)